

平成25年度 事業計画

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

I. 基本方針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として、昭和25年の創設以来、一貫して青色申告制度の普及推進を通じ、わが国税制の中核である申告納税制度の発展と、納税思想の高揚に重要な役割を果たしてまいりました。

新公益法人制度の移行問題について、平成22年5月15日に公益法人検討委員会が設置され対応について協議検討してまいりましたが、一般社団法人という結論をだし、このたび一般社団法人として設立総会を迎えました。

一般社団法人となっても会の基本は申告納税制度を推進し、納税道義の高揚を図り、税務行政の円滑な執行に寄与し、社会の発展に貢献するとともに青色申告制度の普及並びに会勢拡大運動を積極的にすすめることであります。また、会員のニーズに応じた会員のための事業活動を推進してまいります。

II. 事業計画

1. 組織に関する事業

- (1) 会の基盤である会勢拡大運動を年間を通して行う。
- (2) ホームページ等を活用した、入会者の獲得運動を行う。
- (3) 退会者の未然防止に努める。

2. 財政基盤充実強化に関する事業

- (1) 小規模企業共済、青色生命共済など各種保険等の普及拡大を図る。
- (2) 各種福利厚生事業の普及拡大と新規事業の開発に努める。

3. 指導に関する事業

- (1) 65万円の青色申告特別控除の適用者の拡大を図る。
- (2) 新規会員を対象にパソコン会計を含めた完全自計までの記帳指導を行う。
- (3) e-Taxの利用者向上を目指し、住基カード取得等積極的にサポートを行う。
- (4) 東京税理士会江戸川北支部の協力を得て無料相談会・e-Tax代理送信等を継続して行う。
- (5) 平成26年1月からの白色申告者に対する記帳、帳簿等の保存制度の周知を徹底し記帳指導をおこなう。

4. 広報に関する事業

- (1) 全ブロックが地域まつり等に参加し、税情報及び会事業の広報活動を行う。
- (2) 江戸川区及び区内金融機関の協力を得て、区内施設並びに区内金融機関の窓口
に税情報及び記帳講習会等の案内チラシを置かせて貰う。
- (3) ホームページの充実をはかり、会のPRに努め入会者の獲得を目指す。
- (4) 役員及び会員宅にペーパーリーフスタンドを設置し会の認知度の向上を図る。

(5) 青年部・女性部の充実に努め、部の特性を生かして会のPRに努める。

5. 厚生に関する事業

- (1) 労働保険、各種共済等の普及推進を行う。
- (2) 旅行・宿泊・レジャー等が割引になる会サービス事業等の広報を行う。
- (3) 魅力ある新しい企画の立案に努める。